

市町村議会で議決した意見書等（令和4年12月分）

令和4年12月15日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	金ヶ崎町	消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）の実施延期を求める意見書	R4.12.9	1

市町村議会名	意見書の内容
金ヶ崎町	<p>【議決年月日】令和4年12月9日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣</p> <p>【件名】消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）の実施延期を求める意見書</p> <p>消費税の適格請求書保存方式（以下「インボイス制度」という。）導入を来年10月に控え、中小業者の間で大きな混乱が生じています。</p> <p>日本商工会議所が9月に発表した「令和5年度税制改正に対する意見書」によると、インボイス制度の導入により、「免税事業者が取引から排除されたり、不当な値下げ圧力等を受けたりする懸念があることに加え、発行する請求書の様式変更、システムの入替・改修、受け取った請求書等に登録番号があるかの確認、仕入先が免税事業者かどうかの確認、自社が発行する請求書等の保存、端数処理のルール変更等、事業者にとって多大な負担が生じる」恐れがあることを指摘しています。</p> <p>日本商工会議所が2022年6月に実施した調査でも、「インボイス制度導入まで1年余りとなった時点においても中小企業全体の4割超、売上高1千万円以下の中小企業では約6割がまだ何も手を付けていない状況」だと指摘し、「このままでは、制度導入後の事業者の大混乱は避けられない」と強調しています。</p> <p>胆江地域でも、「内職をしているが、発注先の業者からインボイス登録を求められた。月数万円の収入でも消費税を納めるのかと困惑している」、「元請業者へ確認をしたが、支店長はインボイス制度を理解しておらず、『確認する』と言われたまま返事がない」など、日本商工会議所の指摘する事態が生じています。</p> <p>こうした実態を鑑み、消費税インボイス制度の実施を延期するよう求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>